

地方公共団体における「オンライン回答啓発」の取組について

- 都道府県・市町村においても、国が実施する「オンライン回答啓発事業」とは別に、地方公共団体委託費において措置している「オンライン回答推進経費」を活用し、オンライン回答啓発に係る取組を積極的に推進

【参考】都道府県・市町村における取組事例（一例）

- ・ 調査員等にタブレット端末を携帯させ、世帯訪問時にその場でオンライン回答を支援する仕組み（いわゆる「タブレット調査員」）の実施
 - ・ 各種イベント（地域のお祭りなど）の機会をとらえ、回答の呼びかけやオンライン回答体験を実施
 - ・ 市町村役場、公民館等の住民が多く集まる場所での回答支援ブースの開設
- 都道府県・市町村におけるオンライン回答啓発に係る取組において、「オンライン回答支援ブース」の開設や「タブレット調査員」の実施を行う場合、その運用方法や用意する端末について諸条件があるため、資料1-2、資料1-3に沿った対応が必要

4

【参考】地方公共団体において利用可能なツール類

国において、都道府県・市町村におけるオンライン回答啓発に係る取組において利用可能なツール類を準備。内容等は以下の通り。

No.	名称	内容等	提供時期
1	国勢調査オンライン（電子調査票）	世帯が実際に回答する際に用いる本番環境の電子調査票。 ※ 「オンライン回答支援ブース」及び「タブレット調査員」で利用可能（資料1-2参照）	令和7年9月20日
2	国勢調査オンライン（電子調査票体験版） オフライン	本番用の電子調査票と同一内容のオフライン体験版（ネット環境を要しない）。端末に必要なコンテンツ等をインストールして使用する。 ※ イベント等で利用可能（資料1-3参照）	令和7年5月上中旬
3	オンライン回答啓発用動画	オンライン回答支援ブースやイベント等で放映することを目的に、オンライン回答の利便性や回答方法を簡易に説明するとともに、回答を呼びかける内容の動画（30秒程度を予定） ※データ形式はMP4の予定	令和7年7月中
4	国のオンライン回答啓発事業において作成した広報制作物	国において実施するオンライン回答啓発事業において作成する、オンライン回答啓発用ポスター、イベント等で配布するリーフレット類の版下データ	令和7年6月中

上記に掲げるもののほか、国から都道府県・市町村に送付する各種広報用品（実施周知用ポスター等）も適宜活用可能。

5